

明石の史跡（23） 明石藩の忍者



享保16年（1731）年正月に書写された、「御家中知行高忸役附」によれば、家中415人のなかに、山田庄左衛門（15俵3人扶持）なる「シノビ」の存在をすることができる（兵庫県史史料編近世1. 142頁。以下特に出典を明記しない場合は同書）。

姫路藩（池田輝政時代）でも同様のことが指摘できる。たとえば、譜代の番大膳（1000石）の組下には、伊賀者10人。服部中屋（200石）は伊賀者20人を抱えたのを含め、総勢60名（すべて伊賀者）をかぞえる。赤穂藩は、例の元禄14年（1701）の「赤穂分限帳」には、横目として神崎与五郎をふくむ、5名の名前をみることができる。

忍者はその能力を発揮するには、敵陣に潜入した時は、諸道具（旗指物など）を持ちかえると同時に、また「先にも何やう成印を仕り置候」と、報告することが、有能の証明になる（細川幽齋覚書）。

山田庄左衛門の主君は、藩主の資質を問われた、第7代本多政利であり、あしかけ4年にわたる藩政の期間に、いかなる活躍をしたかは不明である。天和2年（1682）2月22日以降、藩主の移動に従い、明石を去ったのだろう。

かわって入部した第8代の松平直明時代には、伊賀者である服部源次右衛門の活躍が伝わる。元禄10年（1697）8月2日、津山藩主森長成の末期養子（関衆利）が発狂という事態により、除封されたのをうけ、藩主直明に先立ち、津山城に入り、子細にわたる報告を受けた直明は、あまりの見事さに、疑問を發した。しかし源次右衛門は大広間の何本目の柱に、3本の筋を刻印した旨を答弁。10月に津山に入城して、それが事実を確認され、御感に預かったという（東播秘談／講座明石城史539頁）。